



平成 22 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 アンリツ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 裕一  
(コード番号 6754 東証第 1 部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
川辺 哲雄  
(TEL. 046-296-6507)

## 2015 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました 2015 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行に関し、発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 本新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	<u>本社債の払込金額と同額とする。</u>
(2) 転換価額	<u>629 円</u>
(参考) 発行条件決定日（平成 22 年 9 月 7 日）における株価等の状況	
イ. 株式会社東京証券取引所における終値	<u>516 円</u>
ロ. アップ率 $\left[\frac{\text{（転換価額）}}{\text{（株価（終値））}} - 1\right] \times 100$	<u>21.90%</u>

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。  
また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集は行われません。

(ご参考) 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

- (1) 社債の総額 100億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額
- (2) 社債の払込金額 本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額 5,000,000円)
- (3) 新株予約権付社債の募集価格 (発行価格) 本社債の額面金額の102.5%
- (4) 発行決議日 2010年9月7日
- (5) 社債の払込期日及び発行日 2010年9月28日 (ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)
- (6) 新株予約権を行使することができる期間 2010年10月12日から2015年9月14日の銀行営業終了時 (行使請求受付場所現地時間) までとする。但し、(i)本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の東京における5営業日前の日の銀行営業終了時 (行使請求受付場所現地時間) まで (但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ii)本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合には、償還通知書が本新株予約権付社債の主支払代理人に預託された時まで、(iii)本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また(iv)本社債の期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、2015年9月14日の銀行営業終了時 (行使請求受付場所現地時間) より後に本新株予約権を行使することはできない。但し、当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。
- (7) 償還期限 2015年9月28日
- (8) 潜在株式による希薄化情報 今回のファイナンスを実施することにより、直近(2010年6月30日現在)の発行済株式総数(128,037,848株)に対する潜在株式数の比率は12.42%になる見込です。

(注) 潜在株式数の比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る本新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に、新たに発行される株式数を直近の発行済株式総数で除した数値であります。なお、当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しているため、直近の発行済株式総数は、2010年6月30日現在の数字である128,037,848株として計算しております。

※詳細は、平成22年9月7日付当社プレスリリース「2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集は行われません。